

SAGA2024実行委員会 総会から常任委員会への委任事項について

平成27年(2015年)12月24日
第1回総会決定
平成30年(2018年)7月18日
第5回総会一部改正
令和2年(2020年)7月21日
第7回総会一部改正
令和2年(2020年)10月23日
第8回総会一部改正

SAGA2024実行委員会会則第12条第4項第1号の規定に基づく常任委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 両大会開催に関する方針及び計画に関すること。
- 2 会場地市町及び競技施設の選定に関すること。
- 3 県と市町の所掌業務及び経費負担区分に関すること。
- 4 競技施設及び用具等の整備計画に関すること。
- 5 両大会実施競技の選定に関すること。
- 6 競技の企画及び運営に関すること。
- 7 競技役員等の養成・編成に関すること。
- 8 広報及び県民運動に関すること。
- 9 式典の企画及び運営に関すること。
- 10 宿泊及び衛生に関すること。
- 11 輸送及び交通に関すること。
- 12 医療救護、警備及び消防に関すること。
- 13 募金及び企業協賛の推進に関すること。
- 14 その他両大会開催準備に関すること。